

令和06年度 第3回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月18日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	高井戸警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

防犯カメラの種類

- 1 行政が設置に介在するカメラ
 - (1) 街頭防犯カメラ
 - (2) 通学路カメラ
 - (3) 商店街カメラ
 - (4) 町会防犯カメラ
 - (5) 防犯協会カメラ
- 2 行政が設置に介在しないカメラ
個人宅、小売店舗の店頭等の一般防犯カメラ

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
街頭防犯カメラの設置、活用状況
 - (1) 防犯カメラ設置促進に向けた取組
 - ア 杉並区が他自治体に先駆け全国初の単独条例を制定（平成16年3月19日）
 - イ 高井戸警察署管内防犯カメラ協力促進会の発足（平成25年4月1日）
 - (2) 設置状況
 - ア 街頭防犯カメラ
63か所92台
 - イ 通学路カメラ
15校（都の助成を受けて設置）
 - ウ 商店街カメラ
20商店街（都1/2、区1/3、商店街1/6をそれぞれ負担）
 - エ 町会防犯カメラ
方南東町会、和泉第三町会の2か所（都1/2、区1/3、町会1/6）
 - オ 防犯協会カメラ
18か所、新規設置なし
 - カ 一般防犯カメラ
前記以外の商業施設や個人宅
 - (3) 設置効果
 - ア 夜間住宅街における性犯罪事件の解決
 - イ 商業施設内で発生した痴漢事件の解決
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 防犯カメラの抑止力、設置推進
 - ア 凶悪な強盗事件が連続発生しており、防犯カメラの必要性は高まっている。
 - イ 「防犯カメラ作動中」のステッカーを貼るだけでも抑止力になる。
 - ウ 公共の場所、特に駐輪場や学校、公園等には夜間撮影可能なカメラを設置してほしい。
 - エ 店舗を経営しており、防犯カメラの犯罪抑止力の大きさを実感している。杉並区の設置数は少ないと感じるので設置を推進してほしい。
 - オ 政府主導で防犯カメラに予算をもっと支出してほしい。
 - カ カメラが設置されている場所でも犯罪を敢行する者が増えている時勢を認識しなければいけない。
 - (2) 防犯カメラの管理・活用
 - ア 町会カメラの鍵は署が保管しているにもかかわらず、警察官が映像確認のために訪れるので、署内で情報を共有してほしい。
 - イ 駐車場の防犯カメラ画像確認のために警察官が訪れることが多いが、保存期間が1週間と短く協力できないことが多いので、なるべく早く来てほしい。
 - ウ 雑草等に遮られて撮影できないカメラもあるので、きちんと管理してほしい。
 - エ 故障等の防犯カメラの稼働状況はどのように把握しているのか。

【回答】それぞれの設置主体に維持管理をお願いしている。
オ 指紋のように、過去の人物画像を照会して事件捜査することはできないのか。
【回答】プライバシー保護上、難しい。

[その他の意見要望等]

- 1 防犯対策について
 - (1) 効果的な対策の推進
 - ア 「営業お断り」シールが好評なので、犯人に訴える広報を増やしてほしい。
 - イ 自宅の固定電話に録音機能を付けたところ営業の電話が激減したので、アポ電対策にも効果的だと思う。
 - (2) 問題点、課題等
 - ア コンビニでのプリペイドカード詐欺が減らないと感じている。抜本的な対策を講じることはできないか。
 - イ 犯罪を減らすため町会の夜警をしているが、音へのクレームが増え、地域との連携が難しい。
 - ウ 犯罪発生後速やかに犯人の顔を公表すれば、逮捕までに時間を要しないのではないか。
 - (3) 委員による取組の報告
病院内に「高井戸警察署」コーナーを設置し、シールやチラシを高齢者に配布するなど被害防止広報をお手伝いしている。
- 2 交通安全について
 - (1) モペット、自転車の取締り
 - ア モペットに対する取締りが始まって以前よりマナーが良くなった。
 - イ 信号を守らず、歩道を走行するモペットをまだ見掛けるので取締りを強化してほしい。
 - ウ 周囲の人が自転車の飲酒運転に留意しており、広報啓発の効果を感じる。
 - エ 自転車の取締り状況を教えてほしい。取締りをもっと強化してもらいたい。
【回答】自転車酒気帯び運転を1件検挙
 - (2) 交通環境の整備
歩道の木が生い茂っているので対処してほしい。
【回答】道路管理者に連絡して剪定(せんてい)を実施

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月25日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	高井戸警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

前回会議における意見要望に対する取組結果

- 1 店舗駐車場を通行する車両への注意喚起
当該コンビニエンスストアの店長に看板設置等を要請
- 2 怪しいアルバイトの見分け方の情報発信
(1) 「とても簡単」、「リスクなし」等の言葉には要注意
(2) 防犯キャンペーン等で注意喚起のパンフレットを配付
- 3 ネット詐欺からの自衛方法
(1) 身に覚えのないメールやメッセージのURLはクリックしない。
(2) システムやアプリケーションは最新の状態に更新し、ウイルス対策ソフトを導入した。
(3) SNS型の投資詐欺、ロマンス詐欺が増えているので、受信内容をむやみに信用せず、少しでもおかしいと思ったらすぐに警察に相談してほしい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
災害対策について
(1) 首都直下地震発生時の杉並区の被害想定
ア 杉並区内で負傷者3410名、うち重傷者566名、死者316名
イ 建物の全壊棟数3233棟、半壊棟数1万2676棟、焼失棟数1万342棟
(2) 震災発生時の高井戸署の態勢
ア 東京都内(島しょ部を除く)のいずれかで震度5強を観測
指定警備要員(署員の約1割)
イ 杉並区で震度5強を観測
警備要員(ほぼ全署員)
ウ 東京都内(島しょ部を除く)のいずれかで震度6弱を観測
警備要員(ほぼ全署員)
(3) 管内の危険箇所
ア 災害危険箇所
イ 土砂災害等危険箇所
ウ 震災時の地域危険度
(4) 令和6年の災害現場対応
大雪により環状八号線高井戸北陸橋で立ち往生車が続出したため、署員を招集して現場対応を実施(2月5日)
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 警察署にはどの程度備蓄品があって、地域住民に配布する予定はあるのか。
【回答】災害警備に従事する職員分を備蓄しており、地域住民への配布の可否については検討していく。
(2) 大震災発生時は学校が避難所に指定されているところ、身体に障害がある人等、警察署への避難を希望する人もいるので、その方法をマニュアル化してほしい。
【回答】原則、指定場所に避難していただくが、身体が不自由で移動が困難な場合や被災によって身動きが取れない場合には110番通報等をしてほしい。
(3) 震災により避難する場合には幹線道路を通った方が良いのか。
【回答】基本的にはその通りである。
(4) 警視庁が構想している富士山噴火時の対策を、警視庁のホームページに掲載してほしい。
【回答】警視庁は、震災発生時の職員の行動要領について教養を行っているところ、住民の方については、都や区の防災部が発信する広報を御覧になってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 犯罪抑止対策について
 - (1) 携帯電話に身に覚えのない支払いを催促するメールが送られてきたが、通信会社がそういった通信を遮断するシステムを作ることはできないのか。
【回答】意見として上申したい。
 - (2) 防犯に関する情報を目にすることは多いが、検挙等も積極的に広報してほしい。
【回答】積極的に広報していきたい。
 - (3) 詐欺被害の防止にはチラシやパンフレットを高齢者に配布するほか、ステッカーをインターフォンに貼付すれば多くの人の目に触れて抑止効果が高いと思う。
【回答】生活安全課が主体となり、そのような防犯活動を推進したい。
- 2 交通安全対策について
 - (1) モペットへの取締りを強化してほしい。
【回答】現在取締りの判断基準を検討中であり、今後その基準をもとに取締りを強化していく。
 - (2) 自転車に幼児用座席を装着し、小学生以上の子供を乗せている姿を見掛けるので積極的に指導してほしい。
【回答】指導を強化したい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月12日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	高井戸警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

「前回会議における意見要望に対する取組結果」

- 1 歩道を通行する自転車への注意喚起
注意喚起や取締りを継続的に実施していく。
- 2 スクールゾーンでの交通違反取締り
交通違反取締りを実施し、今後も継続する。
- 3 管内の薬物取締り状況
(1) 年齢別では若者が多く、10代が約2割、20代が約6割を占める。
(2) 種類別では、大麻が約5割、コカインが約3割を占める。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺、リフォーム詐欺の現状と対策
 - (1) 特殊詐欺
 - ア 被害の現状(4月末現在)
 - (ア) 認知件数
東京都全域：985件(昨年比+32件)
高井戸管内：11件(昨年比±0件)
 - (イ) 被害金額
全域：約30億円(昨年比+9億円)
管内：約4200万円(昨年比+2000万円)
 - イ 管内の被害手口と未然防止
 - (ア) 手口の内訳
サポート詐欺35%、還付金詐欺23%、オレオレ詐欺18%
 - (イ) 被害未然防止
32件(昨年比+14件)
 - ウ サポート詐欺
 - (ア) POSAカード(プリペイドカード)
 - (イ) 手口と対策
 - (2) リフォーム詐欺
 - ア リフォーム詐欺の手口
 - イ クーリングオフ制度の利用
 - (3) 広報啓発活動
 - ア 特殊詐欺詐欺防止イベント、キャンペーン
 - イ リフォーム詐欺に関する広報啓発活動
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺について
高齢者に対しては、ポスター掲示や戸別訪問などのアナログな対策が一番効果があると感じている。
 - (2) リフォーム詐欺について
最近リフォームの勧誘が増えているが、作業着を着ているため配達員と区別がつかない。独居高齢者には、戸別にチラシを配付して注意喚起してほしい。
 - (3) その他の要望・質問
 - ア 詐欺の知識があれば被害を未然に防ぐことができるので、積極的に情報発信してほしい。
 - イ 怪しいアルバイトの見分け方、ネット詐欺に遭わないための自衛方法や真偽を検証する方法を教えてください。

[その他の意見要望等]

- 1 交通関係の要望

- (1) 取締りについて
 - ア 自転車の交通違反を積極的に取り締まってほしい。
 - イ イヤフォンを着用している歩行者が非常に危険なので、注意喚起や取締りをしてほしい。
 - ウ 歩車分離式交差点の信号を無視する車両が多いので取り締まってほしい。
- (2) 高齢者の運転免許更新基準をより厳しくしてほしい。
- 2 地区の祭礼に、警察も防犯キャンペーン等で参加してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月07日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	高井戸警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

前回会議における意見要望に対する取組結果について

「自転車用ヘルメットの着用促進」

- 1 ヘルメット着用の重要性
ヘルメット未着用時の交通事故死亡率は着用時の2倍以上
- 2 着用促進に向けた各種施策
 - (1) 杉並区のヘルメット購入助成制度
 - ア 購入者に区が上限3,000円を助成
 - イ 「ヘルメット着用促進講習会」受講の区内居住者には5,000円を助成
 - (2) 当署の施策
 - ア 自転車販売店に対する各種助成制度周知の働き掛け
 - イ 各種イベント、キャンペーンにおける交通安全教室の開催

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和5年高井戸警察署交通事故発生状況について
 - ア 交通人身事故 378件
 - イ 交通死亡事故 3件発生、死者4名
 - ウ 発生傾向
 - (ア) 木曜日に発生が多い。
 - (イ) 8時から10時、16時から18時の発生率が高い。
 - (ウ) 井の頭通り、環八、国道20号線の3路線で事故全体の約44%を占める。
 - エ 事故当事者
 - (ア) 50歳代が最多で、30歳～50歳代が全体の54.5%
 - (イ) 乗用車が最多、次いで自転車、貨物車の順
 - オ 事故態様
 - (ア) 車両単独の事故が最多、次いで追突、出会頭の順
 - (イ) 自転車が関与する事故が全体の約49%
 - (2) 駐車取締り活動ガイドラインについて
 - ア 最重点路線
井の頭通り、環八、環七、甲州街道、方南通りの5路線
 - イ 重点路線
放射五号、五日市街道、永福通り、富士見通りの4路線
 - ウ 最重点地域
永福町駅及び西永福駅周辺
 - エ 重点地域
方南町駅及び浜田山駅周辺
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 要望
 - ア 違反取締りの強化
 - (ア) 自転車利用者の違反(歩道通行等)
 - (イ) スクールゾーンにおける違反
 - イ 交通安全運動期間中のテント増設
 - ウ 持ち運びしやすい自転車用ヘルメットの作成
 - (2) 質問
 - ア 交通違反取締り状況
自転車、モペットの違反取締り件数
 - イ 夜間における高齢者の事故

[その他の意見要望等]

令和05年度 第3回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月06日 午後03時00分～午後05時20分

開催場所 高井戸警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

前回の意見要望に対する回答

- 1 防災意識の向上について
 - (1) 警視庁発行のマンガ冊子「地震のときはこうしよう!」の配布
 - (2) 災害対策課のX(エックス、旧ツイッター)による情報発信
 - (3) 杉並区震災警備訓練の実施と広報活動
- 2 多様な対象に向けた情報発信について
 - (1) 署員に対するユニバーサルデザイン書体の教養実施
 - (2) 警視庁本部によるユニバーサルデザイン書体の使用状況
 - (3) ユニバーサルデザイン書体を活用した情報発信
- 3 特殊詐欺防止機器の導入について
 - (1) NTT「特殊詐欺対策サービス」
「特殊詐欺対策アダプタ」を利用して通話を解析し、特殊詐欺の疑いがある通話に対して注意喚起を通知
 - (2) 自治体の取組
品川区は「特殊詐欺対策アダプタ」100台を導入し、希望者への設置を開始
 - (3) 警視庁犯罪抑止対策本部の取組
ア 特殊詐欺対策サービスの実証実験
イ 現在、対策の主流は「自動通話録音機」
- 4 電動キックボードの指導取締りについて
 - (1) 電動キックボードの車両区分
 - (2) 特定小型原動機付自転車の基本的な交通ルール
 - (3) 特例特定小型原動機付自転車の交通ルール
 - (4) 特定小型原動機付自転車の取締りと講習制度

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
巡回連絡について
 - (1) 巡回連絡とは
それぞれの地域を担当する警察官が各世帯を訪問し、住民から意見要望を伺い、また、管内治安情勢等の情報を提供することで地域の防犯活動等に役立てる。
 - (2) 巡回連絡カード
警察官が初めて訪問した世帯には「巡回連絡カード」の記載を依頼
 - (3) 巡回連絡カードを活用するケース
ア 火災や地震により被害に遭ったとき
イ 外出先で家族が事件事故に遭ったとき
 - (4) 巡回連絡カードの保管管理等について
重要な個人情報であるため、施錠保管の上、厳重に管理しており、警察職員以外の者が閲覧することはない。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 巡回連絡はどのくらいの頻度で実施しているのか。
【回答】一戸建、マンション、会社等の区分ごとに、2年に1回、1年に1回などと異なっている。
 - (2) 警察が、区が作成した自治体活動用の名簿を利用し、災害時や特殊詐欺被害防止対策などの活動に役立てることはできないか。
【回答】現在、個人情報共有をせず、個人情報保護の観点から、実現は難しいと思われる。
 - (3) 巡回連絡カードを提出することで悪用されるのではないかと不安を抱く住民もいるため、訪問者を間違いなく警察官だと確認するためにはどうしたらよいか。
【回答】巡回連絡は必ず制服警察官が訪問して実施しているところ、それでも不安な時は警察手帳の呈示を求めている。

- (4) 管内住民の情報はどのくらい把握しているのか。
【回答】カードに記載を依頼すると、かなりの割合で記入していただけるため、おおむね把握できている。
- (5) 何十年も警察官の巡回連絡がない世帯もあると聞くので、現在のアナログな方法を見直し、マイナンバーを活用するなど警察の負担を減らしてはどうか。
【回答】現状、個人情報保護法等の法令による制限があるため、マイナンバーカードの情報を警察がそのまま活用することは難しい。

[その他の意見要望等]

- 1 道交法改正によって、今後、子供に対する自転車取締りも行われるのか。
【回答】報道によれば16歳以上の取締りが検討されており、現在、中学生に対してはマナーカードの交付、小学生にはその場で指導と対応しているところ、今後については確認次第お知らせする。
- 2 電動キックボードを免許のない者が運転できるようになったが、レンタル利用者に対して、どのように交通ルールを指導しているのか。
【回答】事業者が貸出し時にスマホのアプリでテストを実施し、正解しないと利用できないなどの対策が実施されている。
- 3 環八井の頭交差点に、ガードレール未設置箇所があるので設置してほしい。
【回答】現場を確認し、道路管理者に申入れを行いたい。
- 4 環八五日市交差点で恒常的に渋滞が発生しているため、右折信号を設置して渋滞を解消することは可能か。
【回答】該当箇所は幅員が狭く二車線の設置が困難で、右折レーン設置のために十分な幅員もないため、実現は難しいと思われる。
- 5 東京都における自転車ヘルメット着用率が低いとのニュースを受けて、今後、着用率を上げるために、どのような対策を講じるのか。
【回答】次回会議で具体的に回答したい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月22日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	高井戸警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議における意見要望に対する取組結果について
 - 【要望】高齢者等が診察の待ち時間に閲覧できるよう、特殊詐欺被害防止の広報紙を管内の病院等に配布してほしい。
 - 【取組】管内病院等に、特殊詐欺や闇バイト対策のチラシを設置し、ポスターを掲示した。
- 2 高井戸警察署シンボルマスコットの作成について
 - (1) 愛称「たかいどん」
 - (2) 目的：高井戸署が地域住民との絆を一層深め、円滑な活動を推進するため
 - (3) 発表会を開催するなど、今後も発信、活用していく。
- 3 職務に必要な体力の維持と術科技術の向上について
 - (1) 警察における術科訓練の必要性
 - (2) 署員の体力維持と術科技能向上のための各種施策取組状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 災害対策について
 - (1) 警察署の体制
 - ア 高井戸レスキュー隊の編成と活動状況
 - イ 高井戸重機部隊の編成と活動状況
 - (2) 地域との協働
 - ア 地域防災の官民連携と取組状況
 - イ 地域住民との合同パトロールの実施状況
 - (3) 情報の共有・周知
 - ア 防災や災害に関する広報啓発活動
 - イ 管内の取水施設
 - ウ ハザードマップ等の作成
 - 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 防災意識の向上について
 - (1) 雨どいや排水溝の定期清掃が水害対策になるように、警察や消防に頼るだけでなく、地域住民それぞれの日常的な取組を工夫することが防災につながる。
 - (2) 自治体と協力し、住民一人一人が日ごろからできる対策を訴えるような情報発信をしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 多様な人たちに向けた情報発信
 - 警察が配布するチラシや冊子等について、外国人や児童、視覚障害者等、より多くの人にとって読みやすい「ユニバーサルデザイン書体」を用いて作成してほしい。
- 2 特殊詐欺防止機器の導入
 - 特殊詐欺対策として、ある自治体で、不審電話を察知すると事前登録された電話番号に自動架電して不審電話であることを通知する機器が採用され、成果を上げていると聞いた。杉並区と協力して、同様の機器を導入してほしい。
- 3 電動キックボードの指導取締り
 - 今年7月の道路交通法改正による電動キックボードのルール変更を受けた、今後の電動キックボードに対する罰則や指導取締りについて具体的に説明してほしい。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月08日 午後02時00分～午後05時00分

開催場所 高井戸警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
交通課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

令和4年度第4回会議において出された意見要望についての取組結果

- 1 「自転車利用の高齢者に対して、社会福祉協議会、ボランティア、大学生、町会等と協力して効果的な広報啓発活動を行っていただきたい。」との要望について、管内の高齢者施設等における杉並区、町内会、ボランティアと連携した取組の状況について説明した。
- 2 「交通安全広報紙の配布場所について、管内の地域全体を網羅するように実施するとともに、自転車販売店やスーパー、コンビニ等、地域と密着した場所での情報発信をお願いしたい。」との要望について、自転車販売店等地域と密着した場所での情報発信状況について説明した。
- 3 「保育園に自転車で送迎する保護者のマナー向上の働き掛けを引き続きお願いしたい。」との要望について、杉並区や保護者と連携した取組、署独自で制作した動画等を用いて工夫を凝らした啓発活動の実施状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害の現状と対策について
 - (1) 本年1月から4月までの被害発生状況について
 - (2) 昨年の対策（架空請求対策封筒の活用、警察官のATM配置等）について
 - (3) 昨年の広報啓発イベントの実施状況について
 - (4) 本年の対策（強盗対策、サポート詐欺対策等）について
 - (5) 管内企業との協力状況について
 - (6) 闇バイトに関する広報啓発活動について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 高齢者等が病院を受診した際、診察の待ち時間に見てもらえるよう、特殊詐欺被害防止広報紙を管内の病院等に配布していただきたい。
 - (2) 警察官によるコンビニの店員等に対する注意喚起の声掛けは非常に有効なので、今後も継続していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月07日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所 高井戸警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長及び生活安全課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

令和4年度第3回会議において出された意見要望についての取組結果

- 1 「特殊詐欺被害防止キャンペーン等の実施場所について、元気な高齢者が多く集まるような施設でチラシ等の配布をしたら効果的ではないか。併せて高齢者に対し自転車のマナー向上を図るような広報啓発活動を行ってほしい。」との要望について、高齢者施設等での広報啓発活動の実施状況について説明した。
- 2 「標語について、地元の小中学生から募ったり、三署合同で取り組むなど工夫を凝らし、より良い物を作ってほしい。」との要望について、今後杉並区内三署合同行事等を進めていく上で検討する旨を説明した。
- 3 「路線バス会社に対し、安全指導の強化をお願いしたい。」との要望について、路線バス会社に対する安全指導の実施状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 自転車事故の発生状況と対策について
 - ア 令和4年中の自転車事故発生状況(年齢別、態様別、路線別)について
 - イ 事故防止対策(交通安全講習会、自転車教室、キャンペーン等)について
 - ウ 自転車の交通違反取締りについて
 - エ 自転車運転者に対する講習制度について
 - (2) 取締り活動ガイドラインについて
 - ア 最重点路線、重点路線について
 - イ 最重点地域、重点地域について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車利用の高齢者に対し、社会福祉協議会、ボランティア、大学生、町会等と協力する等して、効果的な広報啓発活動を行っていただきたい。
 - (2) 交通安全広報紙の配布場所について、管内の地域全体を網羅するよう実施するとともに、自転車販売店やスーパー、コンビニ等、地域と密着した場所での情報発信もお願いしたい。
 - (3) 保育園に自転車で送迎する保護者のマナー向上の働き掛けを引き続きお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から「先日都心部で、公道カートが走行しているのを見掛けたが、車体が低く並走した際に非常に危険と感じた。事故防止対策をしてほしい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。